

令和2年度 学校評価(自己評価)

学校評価委員会

評価の観点	今年度の学校経営計画
教育目標	(1)自主的な人間の育成 一人ひとりの多様な能力と個性の伸長を図り、自律的、自発的、主体的に実践・活動する人間を育成する (2)創造的な人間の育成 基礎・基本を身につけ、何事にも積極的にチャレンジする創造性豊かな人間を育成する。 (3)信頼される人間の育成 互いに信頼し、敬愛しあう中で、自己の責任を重んじ、義務を遂行できる人間を育成する。
学校教育方針	第3期「ひょうご教育創造プラン」の基本理念である“兵庫が育む ころ豊かで自立した人づくり”に基づき、社会の期待と信頼に応える教育を実現するため、生徒に高い志や夢を抱き自立して未来に挑戦する生徒の「生きる力」を育む。 健やかな体を育むとともに多様な学習や体験活動を通して豊かな情操や道徳心を涵養する。 主体的・自発的に学習に取り組む態度を養うとともに、日本の伝統や文化についての理解を深め、豊かな文化の創造を図る態度を育成する。 基礎的、基本的な知識・技能、思考力・判断力・表現力等をバランスよく伸ばしながら、総合学科の特色を活かして生徒の個性を伸ばし、夢や目標の達成に向かって、学びたいことが学べる魅力ある学校づくりを推進する。 学校・家庭・地域の連携を深め、互いに支え合い協力しながら地域の発展に貢献できる力を培い、家庭や地域から信頼される学校づくりを推進する。
重点目標	ア 「個性を伸ばせば、夢ひろがる～君の夢実現します～」のスローガンのもと、高い志や夢を抱き、将来の社会の中で未来を切り拓く力を持つ生徒の育成を図る。 イ キャリア形成に向けて教育活動の充実を図り魅力と特色ある学校づくりを進める。 ウ 知識基盤社会に対応する「確かな学力」の確立とその向上に向けた学習指導の充実を図る。 エ 教職員の意識改革と資質の向上を図る。 オ 家庭や地域社会と連携・協働した地域とともにある開かれた学校づくりを推進するとともに、学校の情報発信に努める。 カ グローバル化社会に生きる自覚と多様な文化を尊重できる態度や資質を育成する教育を推進する。

評価の観点	No.	今年度の取組	中間	年度末
学校経営の重点	1	あいさつの励行や交流活動を通して、人間としての豊かな感性や規範意識を培う。	3.0	2.9
	2	「ふれあい育児体験」、ボランティア活動、地域連携事業等を通してコミュニケーション能力を育成するとともに、心の教育を積極的に推進し、命の尊さを実感させ自尊感情を高める。	2.9	3.0
	3	命と人権を大切にすることを育てる教育を推進し、自己実現と「共に生きる社会」「いじめを絶対に許さない社会」の構築に向け、主体的に取り組む意欲と態度を養成する。	3.0	3.1
	4	人間尊重の精神や生命に対する畏敬の念を培い、「豊かな心」を持ち、未来に向けて主体的に人生や社会を切り拓く自立した人づくりの基盤としての道徳性を養う。	3.0	3.0
	5	生徒会活動、部活動の活性化と充実を図り、その過程と成果を全生徒の自信に結びつけて自己認識や自尊感情を高め、高校生活に意欲的に取り組む態度・姿勢を培う。	3.0	2.9
	6	学習指導、進路指導、生徒指導などあらゆる分野において、課題解決力・進路設計力・自己表現力・地域貢献力の育成を図り、キャリア形成の支援に努める。	2.9	2.8
	7	多様な教科・科目を自主的・主体的に選択できる教育課程を編成し、生徒一人ひとりの個性の伸長と進路意識の深化に向けた教育活動やガイダンスの充実を図る。	3.0	2.9
	8	総合学科の設置趣旨を踏まえた教育目標が達成できるよう学習形態や学習方法を工夫・改善し、施設・設備の有効活用及び人的・物的条件の一層の整備充実を努める。	2.8	2.9
	9	指導内容の精選及び指導方法の工夫・改善等努め、生徒の学習意欲の一層の高揚を図るとともに、「魅力ある授業」「分かる授業」「考える授業」の実践をめざす。	3.1	2.9
	10	各教科等における「ことばの力」を高める活動を充実させ、思考力・判断力・表現力を育成する。	2.9	2.7
	11	公開授業や研究授業を積極的に行うとともに、シラバスの活用や生徒による授業評価を実施する。教科の枠を超えて研究協議を進め、教職員相互の切磋琢磨によって指導力の充実と指導体制の効率化に努める。	2.8	2.6
	12	生徒の生活実態、学習状況等を把握し、少人数指導や習熟度別学習により興味・関心を大切に授業に取り組む。基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るとともに、創意工夫と活力に富んだ指導を行う。	3.0	3.0
	13	視聴覚機器やコンピュータ等のICT機器の効果的な活用により、指導効果の一層の向上を図る。	3.0	2.9
	14	日常的教育実践の中から見出された課題の解決に向けた校内研修等を充実させ、高い倫理観に基づく教職員の意識の改革と教育のプロとして期待される資質能力の向上を図る。	2.7	2.8
	15	学校改善の視点に立って専門部・年次・委員会等の計画的・組織的な運営に努め、課題や目標の共通理解を図るとともに、教職員が互いにその努力を認め合い、励ましあうことのできる豊かな人間関係づくりに努める。	2.8	2.7
	16	全ての教育活動を通じて、家庭や地域社会との連携を密にして、三者が一体となってそれぞれの役割を果たすことにより、教育効果の向上をめざす。	2.9	2.9
	17	地域の文化・スポーツ活動等に積極的に参加するとともに、家庭や地域の学校行事への参加を促し、世代を超えた相互の交流を深める。	2.7	2.7
	18	学校施設を積極的に地域に開放するなど、開かれた学校づくりを一層推進する。	2.6	2.6
	19	学校の教育活動について、保護者や地域住民、学年通信等の配布、学校のウェブサイトの迅速な更新、マスコミへの広報等を通して情報発信し、生徒の取組を広報する。	2.9	3.1
	20	日本の伝統や文化についての理解を深め、豊かな文化の創造を図る態度を育成する	2.7	2.8
	21	ALT(外国語指導助手)や外国語講師の活用を通して、豊かな国際性と共生の心を育むとともに、外国人とのコミュニケーション能力を高め国際社会に貢献しようとする態度を育成する。	2.9	3.1
	22	在日外国人生徒が誇りを持って学校生活を過ごせるよう努め、ふれあい・交流を深める中で、ともに生きる心を育てる。	3.0	3.2
	23	異文化体験を通して、将来国際社会で活躍する意欲・態度を育成するため、国内外の学校との交流や海外留学を促進する。	2.6	2.6

領域	評価の観点	No.	今年度の取組	中間	年度末
教科指導および生徒指導（特別教育活動を含む）の重点	教科指導	24	キャリア教育の視点に立った授業展開を図る。科目「産業社会と人間」については、特に科目設置趣旨に留意し、自らの意志と責任で主体的に進路を選択し決定できる能力や態度を育成する。	3.0	3.0
		25	生徒の能力・適性・興味・関心、進路等に応じた科目選択の目安を示し、一人ひとりの個性を伸ばす多様な教育課程を編成し、その運営に創意・工夫を加える。	3.0	3.0
		26	「総合的な探究の時間」においてはキャリア教育を重視し、人間としての在り方生き方という観点から、生徒が、将来、社会の一員としての役割を果たし、それぞれの個性、持ち味を最大限に発揮しながら、自立して生きていくために必要な能力や態度を育成する。	2.9	2.9
		27	生徒一人ひとりの学習状況の実態を的確に把握し、個に応じた指導方法や指導形態を工夫することで基礎学力を定着させるとともに、これらを活用して課題解決にあたる応用力を育成する。	2.9	2.9
		28	ねらいを明確にした授業を実施し、ねらいに則した評価規準や評価方法に基づき指導方法の工夫や改善に取り組むなど、指導と評価の一体化を図る。	3.0	2.9
	生徒指導	29	生徒一人ひとりと向き合い、様々な体験学習、部活動を通して、奉仕の心や思いやりの心を育て、「いじめを許さない」こころ豊かで自立した人づくりを目指す。	3.1	3.1
		30	基本的生活習慣の確立と規範意識の向上を図り、人間としての望ましい在り方・生き方を確立させる。また、交通マナーの向上に努め、命を大切にすることを育成する。	3.0	3.0
		31	すべての教育活動を通して、自主的・創造的に考え行動させるよう工夫し、相互信頼のもとに一人ひとりが実践・活動できる力を培う。	3.0	2.8
		32	学校不適応や不登校の傾向にある生徒を早期に発見し、学校、家庭、地域社会および専門機関と連携し早期対応に努める。	3.1	3.0
		33	生徒間および教職員と生徒間の信頼関係を基盤とした心のかよう生徒指導を実践し、自尊感情・自己有用感を育む。	3.0	2.9
	特別活動	34	部活動を通して、生徒の自発的な活動を促し、個性の伸長と社会性、創造・信頼の心を育てる。	3.1	3.1
		35	部活動を積極的に推進し、3年間継続させ、学校の活性化を図る。	2.9	3.0
		36	ホームルーム活動を通して、自己や他者への理解を深め、人間としての望ましい在り方生き方を考えさせる。	2.9	2.9
		37	ホームルーム活動を通して、集団活動への積極的な参加を促し、自己を生かす力や自主性・社会性を育成する。	3.0	2.9
		38	生徒会活動を通して、教職員と生徒及び生徒相互の好ましい人間関係を育て、生徒の自主的・自発的な活動を促し、計画的・組織的な活動をする姿勢を養い、21世紀を担う「自立した人間」の育成に努める	2.9	2.9
		39	委員会活動や諸行事及びボランティア活動に積極的に参加する態度を養う。	2.8	3.0
		40	生徒が自主的に、また積極的に参加し、楽しく有意義な行事となるよう指導・支援する。	3.0	3.0
		41	行事等の際には、校歌斉唱等を通して愛校心と一体感の高揚を図り、校訓に基づく校風の啓発に努める。	2.6	2.5
	進路指導	42	全教職員の共通理解のもと、キャリア教育に取り組む。	2.7	2.8
		43	自己の将来を描き、学ぶことや働くことの意義・役割を理解させ、キャリアプランニング能力を育成する。	3.0	2.9
		44	キャリアノートやキャリア教育指導資料を積極的に活用して、発達段階に応じた指導を行う。	2.7	2.8
	人権教育	45	自己実現と共生をめざす人権教育の推進体制の整備・充実を図る。	2.9	2.9
		46	人権教育推進委員会を中心にして年次ごとの目標を設定し、人権教育をホームルーム活動に計画的に位置づけ、発達段階に応じて適切に進める	2.9	3.0
		47	教職員の研修を組織的・計画的に推進して指導力の一層の向上を図り、共通理解と共通認識をもって指導にあたるように努める。	2.6	2.7
		48	国際的視野に立ち、多様な文化的背景を持つ人々と共生しようとする意欲や態度を育む。	2.8	2.9
	防災教育	49	震災から得た貴重な教訓を生かし、副読本等を活用しながら、人間としての在り方生き方を考える防災教育を推進し、災害に対する平素からの心構えや共生の心、ボランティア精神の涵養に努める。	2.8	3.0
		50	生徒の安全を確保するため、「学校防災計画」等を活用して、緊急時に教職員が適切に指示・指導できるよう訓練し、教職員の防災リテラシーや応急処置能力の向上に努める。	3.0	3.0
		51	家庭や地域社会・関係機関などとの連絡体制の充実・整備に平素から努めるとともに、緊急時における避難所運営マニュアルの作成や地域と連携した防災・避難訓練の充実を図る。	3.0	3.0
	情報教育	52	情報社会に主体的に対応できる情報活用能力の育成を図る。また、教員のICT活用能力の向上を図る。	2.8	2.9
	福祉教育	53	福祉活動に参加し、福祉についての理解を深め、生命の大切さや思いやりの心など福祉の心を育むとともに、自己有用感や自身の存在意義を見いだす喜びを体験させる。	2.8	2.8
	環境教育	54	身近な問題から地球的規模の問題まで、幅広く関心を高めるとともに、人間の環境に対する責任と役割を理解させ、次世代に継承する環境適合型社会の実現に向けて主体的に行動する実践力を養う。	2.9	2.7
		55	あらゆる機会を通して、環境が人間生活の基本に深く関わるものであることを理解させるように努める。	2.9	2.9
	特別支援教育	56	支援委員会を中心に校内研修を実施し、教職員の理解を深めると共に、指導体制の充実を図る。	3.0	2.9
57		特別支援教育コーディネーターを中心に特別な支援が必要な生徒に対する支援体制を充実させる。	3.0	2.9	